

旭市新庁舎建設市民会議 会議録

日時：平成 30 年 3 月 20 日

午後 1：30～3：00

場所：本庁舎 3 階委員会室

出席者

(委員)

林英光委員（会長・議長）、埜政美委員（副会長）、平野忠作委員、米本弥一郎委員、名取康雄委員、高山和視委員、高橋涉委員、飯嶋直子委員、川上幸枝委員、遠藤依子委員、新行内正巳委員、林修三委員、小関友紀子委員 以上 13 名
欠席 3 名（加瀬浩委員、戸井穰委員、向後充委員）

(事務局等)

市長：明智忠直、総務課長：飯島茂、総務課副課長：伊藤義一、
総務課新庁舎建設班長：穴澤昭和、総務課新庁舎建設班：高木正博
受注業者：(株)横河建築設計事務所（新井敏裕、鈴木光洋）
：コクヨマーケティング（株）（森尾雅士、石崎己之利）

【会議 開会】

(市長あいさつ)

桜の季節になりました。季節の変わり目ということもあり、不安定な天候も続いておりますが、東京あたりは夏に近いような天候もあるそうで、寒かった冬もようやく春が感じられる良い季節になりました。

本日は、13 回目の新庁舎建設市民会議ということで、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度は基本設計を完成させるために、皆様方に何回もお集まりいただいたわけですが、その完成品が出来上がりまして、庁舎に対する熱い思いをいただきましたことをありがたく思っているところでございます。本年度、最後の市民会議ということで、いろいろな面で気が付いたことを述べていただきたいと思います。

前回の市民会議で、基本設計の案において、免震構造から耐震構造、また主体構造のプレキャスト PC 造を鉄骨造にするなど、大きな変更をさせていただきました。このことにつきましては議会にも報告をさせていただき、概ねご理解をいただいたところであります。その中で、建設事業費においては、将来の維持費も踏まえて事業費の縮減にしっかりと取り組んでほしいとのご意見もいただいたところでありまして、やはり限られた予算でありますので、工夫をしながら、メリハリをつけながら他にはないオンリーワンの庁舎を造っ

ていきたいと考えているところであります。本日は、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、若干修正をさせていただき、来年度のスケジュールについても、この後に事務局よりご説明をいたします。

平昌オリンピックが終わりまして、いよいよ2020年の東京オリンピックがあります。偶然ではありますが、現本庁舎は昭和39年の東京オリンピックの時期に竣工しており、今度の新庁舎もまた完成予定は2020年ということで、何か縁を感じるわけではありますが、オリンピックの開催で重視されているのは、開催国が長期に渡って継承を享受できる社会的、経済的、文化的な恩恵だそうでありまして、それをオリンピックレガシーというそうでもあります。新庁舎においても、市民の暮らしに様々な影響を与えるものでありますから、これをオリンピックレガシーのように、良い影響を後世に継承、享受できるよう進めていきたいと考えております。最後に委員の皆様には、本年度予定通りに基本設計の業務を進めていただきましたことを改めて感謝とお礼を申し上げます。

(林会長あいさつ)

こんにちは。第一段階の基本設計が収束しました。公共建築というのは、未来へ向けてビジョンと誇りを表す役割があり、ただの箱物ではない。これから実施設計に向けて色々やっていくのですが、デザインや設計と言いますと簡単にその作業を行っていくことができますけど、古代から現在までの流れなどをしっかり捉えて公共事業に反映していく必要があります。それが大分薄くなっていて、それを取り戻すのがこの市庁舎だと思っております。この場所に田畑をつくり、漁をして産業を起こし共に皆で協力し暮らす地域社会を形成して現在になる。そのような古代からの繋がり、我々も含めて理解が繋がるようにしていきたい。旭もそれをしようと思った時に、旭の偉人という冊子を見まして感心しました。実はこの中でも場所や風土をきちっと位置づけることによって子供の頃から大人を含めて未来に対して心構えが出来る。それがこの市役所を単なる建物ではなく、市のシンボルとする大きな役割があると思います。この建物が様々なことを含んだものとなることで、旭がどこを目指していくのかを表す形になると思います。

実施設計をしていく中で、おそらく判断の基準がいろいろ出てきますが、その根幹はヒューマニズムだと思います。それをやることによっておそらく立派なオンリーワンの建物になると思います。旭の偉人として尾張藩の大原幽学がいます。それから文武両道の海上胤平です。それから、陶芸家の濤川惣助という世界中で有名な方です。昔母親から聞いたのは加瀬俊一という方で、立派な働きをしたというのをよく聞いていました。そのような方が沢山いるので、このあたりをメインにしっかり位置付けることで、今後の市民の誇りというものが出てきますから、そのための一つのシンボルとしての旭市になっていくのではないかと思いますので、設計に活かしていきたい。

次に、大原幽学の家ですが素晴らしいです。現代建築の元です。日本の中世の建築というのは、世界の建築の基本です。800年、700年経つと日本の建築の様になって、シ

ステマティックで素晴らしい空間です。市役所の空間に活かしていきたいと考えています。この資料の右側にあるのは私が持っている掛軸ですが、これに書かれている言葉の意味は、目立つ人偉い人も人間だと、だからその上に立とうじゃないかという意味でこれを一つの心の支えとし子供達の目標に良いのではないかと考えています。あと濤川さんの作品です。このようなものが一つでも庁舎にあると良いと思います。これらは教育の根本、若者の未来の根本になります。私達は設計やデザインをする時に地域を見ますが、少し古代を見たときに、縄文時代の樺海は大きく海と繋がっていて浜名湖のようです。1000年前の関東平野と旭の位置は今の形に近いと思うとともに、関東平野はこんなに水が多かったのです。家康が秀吉に関東に行けと言われたときに、四神相応を当てはめながら、しっかり地形を抑えて今の東京を造ったのです。ただ時代が流れる中で元に戻ってしまったのです。

国では、なんとかしなければ日本の風景がとても悪くなってしまおうという事で困っていた訳です。それを直す為に、まず光から見て行く、色彩から見てどうするかという点で考えて行くと、日本の風景に合う色は瓦屋根や土の色等で、それは日本人の肌の色に合うのです。それに対して新しい現代はどのようにしたら良いのかというと、信号の赤や黄色、標識の緑、道路に線を引くオレンジ、白、黒といった基本的な安全色を守って阻害しないような標識や看板をつくれれば良いものが必ず出来ます。旭では、それを参考に庁舎を造ってほしいと思います。これらを活かしオンリーワンになるよう進めていきたいと思っています。

議 長：議題（1）について事務局の説明を求める。

事務局：新庁舎建設「基本設計」（案）についての説明。

議 長：議題（1）に関する質疑及び意見を求める。

議 長：ロータリーの形状は問題無く使えるようになるのか。また、入口はどうか。

事務局：庁舎の敷地への出入口についてですが、警察との協議の中で信号機の設置は行わないとの結果にいたっております。交通量を調査しまして、右折レーンや信号機を設けなくても、前後の信号機との位置関係から渋滞は発生しにくく安全上問題無いとのことから整備は行いません。ただ、出入りに対して、前回の図面では道路に対して進入口が斜めに接していたものを、道路と直角に接するよう出入口を修正しました。

道路の切り下げ幅ですが、約12mということで、警察等と協議中です。敷地の中に入ったところの道路幅は7mを確保しております。敷地に入ってすぐの左側の駐車場は、前回は通路に接していましたが、駐車場に出入りするときに、車の通行の安全を阻害するのではないかとというご意見がありましたので、駐車

場自体を図面で南側（下側）に少し引っ込ませる形にし、車が止まる部分を少し広くしました。ロータリーの部分は、10mを確保しました。一般的に車が通行する部分を6m確保したとしても、4m余りますので、車が縦列に駐車していても、その横を通行するのに安全上支障がないと考えております。

議長：やはり、思いやりゾーンなどがあつたら市民の方に対してもより良いかと思えます。前より優しくなったように感じます。また、屋上の機械室を議場の吹抜け部分へ変更した事は良い。議場の明かり取りではグラスファイバーによる光天井なども出来ると思えますから、そのような演出も良いと思えます。傍聴の方と議員の方が、ほぼ水平の目線になるという点も良いと思えます。

委員：入ってくる車が、ロータリーを通過して地下駐車場に行くのではなく、2ヵ所で右に曲がれるようになるのか。

事務局：前回の市民会議の中で、ロータリーを回ってから左折して地下駐車場に行けば交差が無くなり良いのではとの意見がありました。その後、協議をしまして地下に行く車が、正面玄関の前を通過していくのは危険があるのではないかという意見が出ましたので、ロータリーの手前で一旦停止ラインを設けて、そこで停止してから右折して入る方が安全であると考えました。

委員：来庁者が増える繁忙期など進入口から数台が並んで入ってきたとき、右折車が待つという行為が非常に精神的にも危険な行為であると思うので、状況により交通指導員を設けるなどの配慮をしてほしい。

事務局：税の申告時期などは渋滞することも考えられますので、状況により交通整理等を行うなどの対応をさせていただきたいと思えます。

市長：ロータリーの終わりの部分にも停止線を設けた方が良いのではないかと。

事務局：そのように考えさせていただきたいと思えます。

委員：4階の議会の傍聴席は、30席程度なのか。

事務局：一般の傍聴席が26席、それにプラスして親子席があります。親子席は防音対応で子供の声が外に漏れないような配慮がされている場所になります。

委員：合計で何席程度になるのか。

事務局：親子席は、ベンチシートを置くことで大体4人程度は入れると思います。26人の一般傍聴席に加えて、車いすスペースも1～2人分程度確保できるようになっています。一般26人と車いす2人と親子4人で32人程度と考えております。

議長：立ち見スペースはありますか。

事務局：立ち見のスペースは今のところ考えておりません。すべて着席でお願いしたいと思っております。

事務局：傍聴する人数については、多くの方を入れたいという気持ちはありますが、人数制限をかける時もあるのかなと思います。今の段階では32人ですが、前年のデータなどを参考に、今後人数については検討していきたいと思っております。

委員：議場の内容を放送等で流すことは考えていますか。

事務局：現在も市役所の1階ロビーのモニターで見られるようになっておりますし、市のホームページでも同時放送をしております。

議長：新庁舎の一番トップの屋根ですが、例えばポテトチップスが天を高く舞っているように、ピシッと固くするのではなくて、緩やかな感じが良いと思います。見上げると雲が舞っているようなユーモラスな感じが良いのかと思います。

事務局：デザインと一番上の屋根の部分が庁舎のシンボルになりますので、コスト面も踏まえて屋根の形状やシンボル性の表し方を考えていきたいと思っております。

委員：例えば、20ページの防災・安全対策のところ、以前は屋上にヘリサインを表示するとの記載がされていたが、屋上に市役所名を表示しますという分かりやすい表現に変えていますが、そういった変更点があれば説明をお願いしたい。

事務局：基本的に文言の整理となっております。その中で21ページですが、市民の憩いの場が以前は炊き出しの場と表示していましたが、物資供給の場に変更しております。基本的には設備を置いて何かを作ることではなく、物資を配布するというもので、大きなくくりとして物資供給の場ということに変更して

おります。

議 長：4階の上にはソーラーパネルがありますが、屋上部分は外に出られる計画になるのか。

事務局：外には出ないというのが前提です。回廊の部分から四方を展望してもらえるように、廊下の方は2m程高くさせていただくような変更をしております。一部、機械室があり眺望が見えなくなる部分もありますが、外には出ないというのが前提でございます。

議 長：景色が良いわけですから、全体の景色を見たい感じはします。

事務局：一般市民が展望室から外へ出ることは考えておりません。ガラス面や壁面の清掃など特定の時に出るスペースとなっております。

市 長：アートを置いたらいいのではないかと。

委員：緑化の話もありましたが、オフィスから外を見たときに屋上面はコンクリートということになります。アートという意見もありましたが、後から置くとなると強度が不足する可能性があるため、どこまで置けるのか考慮する必要があるのではないかと。

事務局：現在は維持管理上の問題から緑化はしない予定です。荷重自体は将来置くことも出来る荷重を今から見込むことはできます。そのような考えでこれから設計に入っていくというのは問題ありませんので、意見がありましたら、今後それを含めた構造計算を進めていくことを考えたいと思います。

市 長：2階上部と4階上部ではどちらの方に利用価値があるのか。

議 長：将来、どちらが市民に開かれるのかを考えて検討する必要がある。

事務局：他自治体では緑化をしっかりと行っている所もありますが、周囲は公園が広がっておりますので、後々のランニングコストを考えたときに、あまり大きな緑化というのは計画していませんが、アートなどを考えられないわけではございませんので、知恵を絞っていきたいと思います。

市長：3. 11の大震災の時に災害対策本部を設置したが、外部との連絡が無く苦慮したことがあった。新庁舎では3階に政策決定室があるが、そこが災害対策本部になるということだが、この部分には外部との連絡がとれるような仕組みをしっかりと考えてほしい。

事務局：9ページの中央部分にある政策決定室が災害対策本部になりますが、その近くに防災無線室という部屋がありまして様々な設備が入ってきます。政策決定室には、スクリーンや外部との通信関係を考えており、こういった設備を備えるべきか、防災無線室と政策決定室との連携を考えていきます。

委員：移動空間が全部内側だけに集中しているが、万が一、下の階で火災等が起きた場合に、3階、4階にいる方が避難する方法は考えているのか。

事務局：基本的には階段を避難階段として考えています。1フロアを防火区画で水平方向に3つ位に分割し、横の区画に火が回らないように対処します。必ず2方向のどちらかに安全に避難できるように考えて設計します。それに加えて、万が一、その両方とも使えなくなったことを想定し、外部に避難できるような装置も何かしら確保していくことを考えていきます。全く2つの階段が使えなくなった時に避難できなくなるという状態にはしないように考えます。

委員：地下の駐車場が避難の場所になっているが、大雨等で水が入り込んでこないようになっているのか。

事務局：入口はシャッターで閉まるように計画していますが、出入口には大きめの排水溝を設置し、地下にスロープからの水が入らないようにします。スロープから入り込むところの床を少し高くするなど、出来るだけ水が入らないような対応を考えたいと思います。豪雨の時には防水板という考え方もあるのですが、コストもかかりますので、基本的には大きめの排水溝で処理するという方向でいきたいと思っております。

事務局：補足させていただきます。地下駐車場を避難の場としていますが、例えばミサイル等の緊急事態なども想定できるのかなと思います。台風の時に地下に入ってくださいということではないということをご理解いただければと思います。

委員：25ページの環境計画について、自然通風ですが、自然の風を取り入れるという仕組みが積極的に利用できるのか。

事務局：平面的にも大きなワンルームの執務室になっているので、大きな窓が3面に面しているというのが建物の特徴になり、必ず2面の窓を開ければ必ず風は通り抜けるので、その点で3面が窓になっているのは大きなアドバンテージになると考えております。難しいシステムを組んで自然通風システムだというわけではなく、もっと単純に開けやすい窓、締めやすい窓を付けることによって、より自然の換気出来るような建築計画を考えていきたいというご提案です。あまり難しいシステムを使うよりも、開けやすい、閉めやすい窓を設ける方がより自然通風に馴染むのではないかと考えております。

議長：名護市役所でも風を良く利用した換気を行っていました。最近出来るオフィスビルなどは完全に閉まっていて、どこかで換気をするようになっていきます。お金をかけないで自然の力を使った形の方が良いですね。

委員：9ページの3階ですが、東側の照り返しが気になる、塗装等で変わると思うが、どのように考えているか。

事務局：照り返しのまぶしさというのは当然あると思います。ただ、あまり濃い色を付けてしまうと蓄熱してしまい断熱性能が悪くなることがあります。明るい色にした方が熱を反射して中の環境が良くなりますので、そのあたりのバランスも見ながら今後考えていきたいと思っております。

委員：色々な塗料があると思うので、よろしくをお願いします。

議長：基本設計（案）について、他にありますか。特に無いようでしたら事務局案のとおり進めてよろしいでしょうか。

委員：特になし

議長：ご異議ないようですので、このように進めていきます。

議長：議題（2）について事務局の説明を求める。

事務局：新庁舎建設「実施設計」の業務スケジュール（案）についての説明。

議長：議題（2）に関する質疑及び意見を求める。

委員：市民ロビーが吹き抜けになっていますが、ランニングコストが掛からないようにという市民の意見もありますので、電球の交換など苦労しないよう考慮してほしい。

委員：学校の体育館も同じような形です。現在の照明器具は下りてくるように出来ると思いますので、下りてくる機器のコストと作業車を頼むコストを比較して考えた方が良くと思います。

事務局：リフター付きというのは特注でありますので、その機器コストとの比較をしながら今後の実施設計の中で検討していきたいと思います。

委員：天井板の崩落だとか、床配線、給湯配管ダクトなど、どのようにするのか、良く考えて設計を進めてほしい。

事務局：分かりました。

議長：本日の会議を終了する。

【会議 閉会】